

長時間労働削減のベストプラクティスをご紹介します ~ 日本電気硝子株式会社（大津市）における働き方改革 ~

滋賀労働局（局長 石坂弘秋）では、過労死等防止啓発月間である11月に、過労死等につながる過重労働などへの対応として、「過重労働解消キャンペーン」を行っており、その取組の一つとして、労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている企業を訪問し、収集した取組事例を県内にご紹介しています。

今年度は、日本電気硝子株式会社（滋賀県大津市晴嵐2-7-1）における長時間労働の削減に向けた積極的な取組事例を伺ってきました。

本年4月1日より、働き方改革関連法が順次施行されており、大企業では時間外労働の上限規制がスタートしていますが、来年4月1日からは中小企業にも適用されることとなりますので、より多くの企業でこうした取組が重要となります。

業種を問わず、具体的な取組として参考になると考えられますので、是非、自社での取組にご活用ください。

取組の概要

5日連続休暇の完全取得

有給休暇3日以上 +（公休日、祝日、特別指定休日）を使い5日以上の連続休暇取得の推奨。

定時定退日の完全実施

全職場で1週間に1日の定時定退日を設定。

業務の効率化、社員の成長・余暇活動の支援

ITツールの積極的活用、残業削減で生じた時間と資金の社員還元など。



日本電気硝子株式会社における働き方改革

滋賀労働局ベストプラクティス2019 (日本電気硝子㈱)

休暇取得の促進と労働時間の削減 (主な取組)

5日連続休暇の完全取得

- ・ **有給休暇3日以上** + (公休日, 祝日, 特別指定休日) を使い5日以上の連続休暇取得の推奨。

有給休暇の低取得者は減少し、取得が進んでいる

定時定退日の完全実施

- ・ 全職場で **1週間に1日の定時定退日を設定**。
(業務の都合で定時定退日に残業をした場合は、他の日に振替。)
- ・ 給与日、賞与支給日についても定時定退を推奨。

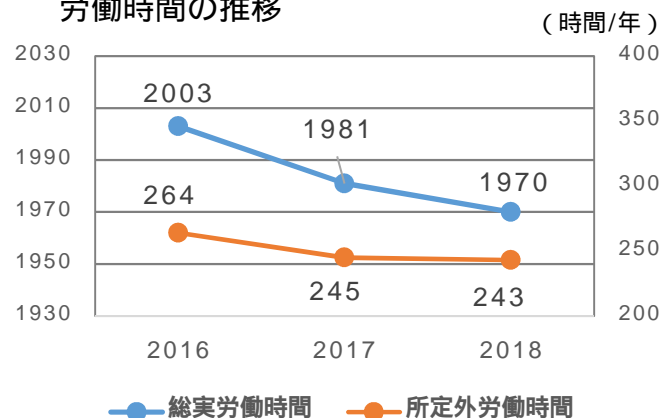
2016年から2017年にかけて残業時間は縮減、定着しつつある

年次有給休暇取得状況の推移

	2016	2017	2018	2019
未取得	0	0	0	0
3日未満計	50	39	2	4

2019年は7月時点の数値

労働時間の推移



仕事の棚卸し

- ・ 重要性や納期、取組時間を考え、**仕事に優先順位をつける**。
- ・ **業務の段取り、進捗管理を徹底し、自らでPDCAを展開**。
(年、月、週単位等の業務計画を作成するなど)

ITツールの積極的活用による業務効率化と、部下に権限と責任を委譲し、シンプルな意思決定方法を採用する など

部下の時間外労働、休暇取得の状況を管理職の人事考課に反映
時間外労働の虚偽申請や実労働時間の修正は懲戒対象に。

経営トップの意識、組織としての取組姿勢

トップ・マネジメントからの目標通達

働き方改革は、単なる時間外労働削減、休暇取得推進運動ではなく、従業員一人ひとりが健康で生き生きと、かつ効率的に働き、会社が将来にわたって成長していくための重要な経営戦略である。

【具体的な目標】

- 1) 企業存続をかけて、全社的に個々人の業務範囲の拡大とスピードアップ、仕事の質の向上に取り組む。
 - ・効率的な仕事のプロセスを再構築する
 - ・集中力を上げ、労働生産性を高める
 - ・無駄な仕事、重複した仕事、贅肉化した仕事を削減する
 - ・ITの積極的な活用により、より一層の効率化を図る
- 2) 全員が働き方を見直し、時間外労働の削減、計画的な年次有給休暇の取得を進め、自由に使える時間を創出する。
 - ・リフレッシュ、心と体の健康維持により集中力を高める
 - ・自己啓発・能力開発への取り組みを進める
- 3) 働きやすい環境、効率的な仕事、心身のリフレッシュにより新たな価値を生み出す。

「プラチナくるみん」認定

次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けた企業のうち、社員の育児と仕事の両立支援制度の導入や利用が進むなど、より高い水準の取組を実践する企業が認定を受けられる制度。

（平成31年3月認定。滋賀県内では3社目。）



「健康経営優良法人2019 ~ホワイト500~」

従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人を、経済産業省と日本健康会議が共同で認定。

すべての従業員の健康増進を図ることが企業成長につながるとの考えを基に、「健康経営」を基本とした安全衛生活動と働き方改革を展開



業務効率化のためのIT活用等、多様な働き方の実現

定型業務の効率化やオフィス以外でも柔軟に働ける体制の整備

- ・ Office365をはじめITを活用した、業務の効率化を推進。
- ・ ITツール/システムを導入、高いセキュリティを維持しつつ利便性の向上を追求。

【対応の例】

AIチャットボット：社内IT関連の問合せへの回答をAIチャットボットが担当

RPA：バックオフィスの定型・反復業務を自動化

無線LAN：各事業拠点への無線LANの整備による業務のロケ・フリー化

快適に働ける環境整備

- ・ 働きやすいユニフォームの考案、導入
（制服プロジェクトにより、各職場の意見を反映して製作）
- ・ 社内食堂をリニューアルし、リラックス可能な食事環境を整備

在宅勤務制度の導入

育児、介護、傷病を理由とした離職・長期職場離脱への対応。

【制度の概要】

対象者：育児（小3まで）、介護、本人の傷病により、週1回以上（または月5回以上）の頻度で通勤による勤務が困難となり、管理者が許可した社員

対象業務：管理者が自宅で遂行可能と認めた業務（事務処理、企画業務など）

出社日等：週1回の出社は義務。勤務地は原則自宅で、パソコン等を貸与。

1日7時間45分勤務（時間外等勤務は禁止）、日報により勤怠管理。

作業服のリニューアル



整備された社内食堂



“働き方改革を支える”社員の成長・余暇活動等の支援

時間外労働の削減で生まれた時間と資金を社員に還元

自己啓発講座等の受講に対し、**50～80%の費用（ ）を援助。**

（ ）一部、全額援助、支援上限金額の設定あり。

余裕の創出により社員のスキルアップを支援

働き方改革によって得られた時間を生活の向上に活用

福利厚生支援サービスの活用で、提携施設を**格安価格で利用可。**

余暇の活用の推進、社員のプライベート充実を支援

健康に働くためのサポート

・健康や安全に関わるセミナー（ ）を社内で開催。

（ ）災害防止だけでなく、睡眠、健康体操など多様なテーマで開催
安心して働き続けられるための知識を習得してもらうための教育

・社内報で社員の健康に役立つ情報を紹介。

通信教育講座案内パンフレット

知識を身につけ、未来を描く。

日本電気硝子株式会社
2019年度 自己啓発のための

通信教育講座のご案内

※ 修了者は受講料援助
一般コース **60%** 関連コース **80%**

申込締切日	第1回 ①2019年1月15日(火) / ②2月15日(金)
開講月	第2回 ①2019年7月16日(火) / ②8月15日(木)
開講月	申込み月の翌月開講

※上記以外でも随時申込み可能

福利厚生支援サービス（一例）

日本電気硝子の皆様へ ベネフィット・ステーションおすすめ宿泊施設(2018年9月)

ベネフィット・ステーションおもてなしの宿 全6施設

特定施設(補助金4,000円) + 長期ご入会感謝キャンペーン(補助金1,000円)
⇒ **5,000円補助**

ベネフィット・ステーション嵐山 ※1泊2食・2名1室 ベネフィット・ステーション会員価格 5,980円~/名	ベネフィット・ステーション種稻宮城野 ※1泊2食・2名1室 ベネフィット・ステーション会員価格 7,980円~/名	ベネフィット・ステーション鳥海伊豆山 ※1泊2食・2名1室 ベネフィット・ステーション会員価格 5,980円~/名
ベネフィット・ステーション琴科の森 ※1泊2食・2名1室 ベネフィット・ステーション会員価格 5,980円~/名	ベネフィット・ステーション真里 ※1泊2食・2名1室 ベネフィット・ステーション会員価格 7,980円~/名	ベネフィット・ステーション湯布高原 ※1泊2食・2名1室 ベネフィット・ステーション会員価格 5,980円~/名

※長期ご入会感謝キャンペーン※ 10月末まで実施中! 会員HPログイン後に表示されるバナーをクリック!

健康・安全に関する社内セミナー

